
平成23年 第1回 芦屋町議会臨時会会議録 (第1日)

平成23年1月14日 (金曜日)

議 事 日 程 (1)

平成23年1月14日 午前10時00分開会

日程第1 会期の決定について

第2 会議録署名議員の指名について

第3 町長提出議案 平成22年度芦屋町一般会計補正予算(第5号)について
第1号

第4 町長提出議案 町道の路線認定について
第2号

第5 報 告 専決処分事項の報告について
第1号

第6 報 告 専決処分事項の報告について
第2号

第7 報 告 専決処分事項の報告について
第3号

【 出 席 議 員 】 (13名)

1番 益田美恵子	2番 貝掛 俊之	3番 田島 憲道	4番 辻本 一夫
5番 小田 武人	6番 岡 夏子	7番 今井 保利	8番 川上 誠一
9番 松上 宏幸	10番 本田 哲也	11番 中西 定美	12番 室原 健剛
13番 横尾 武志			

【 欠 席 議 員 】 (なし)

【 欠 員 】 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 江嶋 勝美 書記 古野 嘉子 書記 志村 裕子

説明のために出席した者の職氏名

町長	波多野茂丸	副町長	鶴原洋一	教育長	中島幸男
モーターボート競走事業管理者	仲山武義	会計管理者	入江真二	総務課長	占部義和
企画政策課長	吉永博幸	財政課長	柴田敬三	都市整備課長	大塚秀徳
税務課長	境 富雄	環境住宅課長	守田俊次	住民課長	佐藤一雄
福祉課長	藤崎隆好	地域づくり課長	内海猛年	学校教育課長	鶴原光芳
生涯学習課長	本田幸代	病院事務長	小池健二	管理課長	大長光信行
事業課長	小野義之				

午前10時00分開会

○議長 横尾 武志君

皆さん、明けましておめでとうございます。

会議に先立ちまして、恒例の年頭のごあいさつを申し上げたいと思います。

失礼ですが、着座をさせていただきます。

議員の皆様、また執行部の皆様には、日ごろより町政の発展に日夜努力され、議会運営に温かいご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

昨年は、懸案であった競艇事業の単独開催がスタートし、歴史的な転換を成し遂げました。私ども議会としても、競艇事業のますますの発展を望むところであります。

また、行政改革の進捗、行政評価等についても、監視権能を高め付託を受けた町民の皆様の多様な意見を町政に反映させるべく努めなければなりません。

今年4月は、地方選挙を迎えます。私としても残された4カ月間、引き続き町勢発展と住民福祉の充実のため、微力を尽くすところでありますが、誠心誠意努力し希望の年といたす所存でありますので、どうか皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして年頭のごあいさつとくえさせていただきます。

それでは会議を始めます。

ただいま出席議員は13名で会議は成立いたします。よって、ただいまから平成23年度芦屋町議会第1回臨時会を開会いたします。

お手元に配付しております議事日程に従って会議を進めてまいります。

日程第1. 会期の決定について

○議長 横尾 武志君

まず、日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

日程第2. 会議録署名議員の指名について

○議長 横尾 武志君

次に、日程第2、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

署名議員については、芦屋町会議規則第120条の規定により、3番、田島議員と10番本田議員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。日程第3、議案第1号から日程第7、報告第3号までの議案及び報告を、この際、一括議題として上程し、書記に議案の朗読をさせた上、町長に提案理由の説明を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

書記に議案の朗読を命じます。書記。

〔朗 読〕

○議長 横尾 武志君

以上で、朗読は終わりました。

次に、町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

皆さん、新年明けましておめでとうございます。

新しい年を迎え、皆様方のご健康を心から祈念申し上げますとともに、常日ごろから町政振興のため、ご尽力、ご協力を賜っておりますことに対し、厚くお礼申し上げます。

さて、混迷を深める国政の状況、そして長引く経済情勢の低迷などにより、地方自治体の行財政運営にとりましても、さらに厳しい状況が続くものと考えております。

このような状況を乗り越えるため、本町におきましても行財政改革に取り組んでまいりました。

町民の皆様のご理解とご協力を得まして、一定の効果は上がっておりますが、改革の手綱を緩めることなく、引き続き職員ともども一丸となって、健全な行財政運営を進めてまいります。

何とぞ、職員各位の力強いご支援、ご協力を心からお願い申し上げまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

それでは、本日提案いたしております議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第1号の平成22年度芦屋町一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億6,900万円の増額補正を行うもので、歳入につきましては、芦屋小学校耐震補強等工事に伴います、安全・安心な学校づくり交付金や過疎債のほか、特定防衛施設周辺整備調整交付金を計上し、昨年12月の第4回定例会で議決いただきました「芦屋東・山鹿両小学校の耐震

補強事業の実施設計費用」の一部にも過疎債の借入れが可能となりましたので、これを計上することにより財源変更を行い、余剰となる財源は、財政調整基金に戻すことにしております。

歳出といたしましては、繰越明許費として芦屋小学校耐震補強工事等及び同工事の監理委託を計上するほか、松くい虫による被害木の伐倒費用、高校1年生を対象とした無料での子宮頸がんワクチン接種費用や、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業として、総合体育館のトレーニング機器購入費などを計上しております。

議案第2号の町道の路線認定につきましては、新たに正門町18号線を町道として認定するため、議決をお願いするものでございます。

次に、報告案件でございます。

報告第1号から報告第3号の専決処分事項の報告につきましては、いずれも車両損傷事故に対する損害賠償の額を専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

なお、それぞれの事故の内容等につきましては、専決処分書に掲載しておりますので、省略させていただきます。

以上、簡単であります但提案理由のご説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長 横尾 武志君

以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑を行います。

日程第3、議案第1号についての質疑を許します。岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

一般会計補正予算（第5号）の内容について、2項目をお尋ねいたします。

まず、11ページにあります予防費として予防接種業務委託、これは先ほど町長から子宮頸がんの高校1年生を対象の予防接種の委託ではあると思いますが、この件について概要を最初にお聞きしたいんですが、ただその内容については対象者に対する対応、あるいは周知、そういうところとか、あるいは医療機関が町内に限るのか、町外でもよろしいのか。そこら辺をメインとした概要をお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 佐藤 一雄君

11ページの子宮頸がんの予防接種費用に対するものですが、まず概要なんですが、対象は現在高校1年生を対象を限っております。なぜそうなるかといいますと、23年度になりますと補助対象外になるために、緊急、今の高校1年生にのみに対象とするものです。それから、周知に

ついてですが、周知というのは個別で郵送において周知いたします。なお、対象者は現在のところ68名という形になっております。それから、町内、町外の医者に対するものですが、現在、遠賀・中間医師会との交渉中、協議中でございます。したがって、協議が整いまして医師会の中で、要するにこの子宮頸がんワクチンに賛成していただける医療機関の方にのみ個人通知をさせていただくこととなります。例えば、芦屋町であれば町立病院とかいろんな病院、また遠賀・中間医師会ですので、その範囲であれば手を挙げたところではどこでも打てるという形になろうかと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

この件についての2回目の質問についてですが、高校1年生、対象が68名。そして、これは23年度だけの対象、いわゆる無料という国のほうの補助がきくということのようにお聞きしましたが、ちなみにちょっと北九州のほうの新聞報道によりますと、中学1年生から高校3年生まで、そうしますと当然対象者は1万数千人というふうになっていたんですが、この高校1年生だけとされた理由をちょっとお尋ねしますのと、一応まだ遠賀・中間医師会のところでそれを受け入れてくださる病院のほうを調整中ということですが、基本的にはいつからこの接種ができるのか、その2点。

それと、もう1つすみません、もう1つの項目のところで、次の12ページの松くい虫防除委託、伐倒駆除というふうになっていますが、これは当初予算なり何なりで伐倒予算に対して追加されたものだろうと思いますが、これがどれほどの、いわゆる本数だとか、それに対する事前の調査などによって、特にこれは全国的に今年は松だけに限らずかなり日本全国、特に北海道あたりはいろんな意味で森林が荒廃しているというニュースが煩雑に報道されてはいたけども、今年に限ってどういう状況だったのか。調査をされたのであれば、その概要をお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 佐藤 一雄君

まず、最初の子宮頸がんについてですが、なぜ高校1年生を対象にしたのかということですが、23年度においては国の補助金というのは、中学1年生から高校1年生まで、4学年と規定されております。したがって、22年度において1回でもしておかなければ、つまり子宮頸がんとい

うのは3回打つんですが、1回でも22年度におこななければ来年度、23年度においては対象外と、補助対象外となってしまいうために、現在の高校1年生を22年度中に1回でも打っておくということで、23年度に打っても補助対象となるので無料化になるということで、高校1年生を対象にしたと。で、中学1年生から今の中学3年生までは来年度打てます。したがって、そのときに打っていただければいいので、今回緊急に補正予算を上げたのは、今の現在の高校1年生を救うといっは何ですが、補助対象とするためにしたものです。それから、いつからかということなんですが、これについては現在、遠賀・中間医師会との協議中です。したがって、行政が予算をつけたからといっはすぐに実施できるものではありません。あくまでも、遠賀・中間医師会との委託契約を結んだ中でしか実施できません。したがって、今現在協議中ですが、遅くても3月には実施できるように進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

12ページの松くい虫伐倒の駆除に関してお答えいたします。今回、438万円の事業費を上げております。これは、当初予算で189万円を上げておりましたけれども、今回、先ほど議員が言われましたように大幅に状況が悪化しておりますので、その不足分として438万円を計上させていただいております。伐倒いたします本数は、今のところ予定では約480本程度でございます。

それと、今回このような状態に陥ったといひますか、全国的な状況なんですけれども、我々専門ではございませんので造園屋さん等にお聞きしましたところ、今年の猛暑、要するに夏場の厳しい猛暑の中でやっぱり松そのものが抵抗力がなくなったということの中で、このような全国的な発生を促したということでお答えをいただいております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

3回目でございます。子宮頸がんのほうは内容はわかりました。

松くい虫伐倒に関して、今回の438万円の財源の、いわゆる本数、伐倒が480本ということとは、当初予算で189万円、これは参考までにそれは何本だったのかという本数をちょっとお尋ねしますとともに、かなりこの当初予算は大体経年というか、過去の実数を見て予算を計上されたのだらうと思ひますが、当初予算からすると倍以上ということになります、昨年度、

21年度においては、たしかいろいろ失業対策といいますが、雇用対策の一環でいわゆる松枯れなどによる後の補植などをされたと思いますが、今回はこの480本がいつ、もちろん作業がされるのか。毎年この寒い時期だろうと思いますが、かなりの本数だということでは、来年度以降でもこの補植などについては検討されていらっしゃるのでしょうか。最後に質問いたします。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

当初予算で189万円の経費を計上いたしております。これは、当初でございますので、幾らぐらいのどのような被害が出るかというのは予測つきません。それで、前年度の実施事業費といいますが、大体これを目安に予算計上させていただいております。それで、本数につきましては、基本的には伐倒というのは本数ではなく在積、要するに立米といいますが、その在積によって金額が決定されますので、あくまでも本数は目安に過ぎません。それで、当初予算については、先ほど申し上げましたように、どのぐらいの数が出るかわかりませんので、あくまでも前年度予算並みということの中で計上させていただきますし、本数についてもこれだけの本数があるというような設定はいたしておりません。それから、補植につきましては、昨年度、21年度に200本の補植をしております。それで、23年度に補植をするかというご質問の中では、今のところ計画はいたしておりませんが、今から実施計画等におきまして将来的には1,000本程度の補植を逐次考えていきたいということで、現在計上いたしているところでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第1号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第4、議案第2号についての質疑を許します。川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

町道の路線認定ということですが、ちょっとわからないので伺います。

今回、ここが町道に認定されるということであれば、今まではこの道路はどういった位置づけであったのかということと、それとこの認定を見ますと南側の拡幅がちょっと幅が狭くなって、半分ぐらいの幅になっていると思いますが、これはどうしてこういったのになっているのか。そういうところをお伺いいたします。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 大塚 秀徳君

従来の道路としましては、既に舗装まで、下水道、側溝の整備もされた状態で、公衆用道路としての利用が現状としてはされておるといふことで、町の管理下にある道路にはかわりはありません。

それと、道幅が狭いんじゃないかといふことの内容でございますが、この道路そのものは四十数年来、通路として供用やっておった場所でありまして私有地でございます。この私有地を、平成22年度の当初予算で用地取得といふことで予算計上もやり、先方と十数回の協議を持ちまして、現場としては用地交渉の成立をしたといふことで、今回認定行為をやるといふことでの内容でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

それはわかりますが、一番南側の町道に認定されていない部分がありますけど、これもこの地図を見ますと道路のような状況になってはいますが、ここは道路ではないんですか。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 大塚 秀徳君

これも道路です。道路といふのは、人道及び車両が通るといふ形が原則ですので、その車両の中には自転車も入ります。今回、用地買収で行ったところは、幅が1.5メートルから2.6メートルほどといふ、非常に狭い状況でございます。この周辺には、正門の公民館も現状でございます。現在としましては、去年の夏場にこの私有地、要するに所有者のほうで通路を閉鎖しておる現状で、現在はこの道としては機能を成しておりません。それを回避するために、今回認定行為をし、町道として上程したものでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

それでは、この道路自体は拡幅は2.93メートルが、全体を通して2.93メートルといふことではないんですか。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 大塚 秀徳君

この2.93メートルというのは、あくまでも平均値でございまして、先ほど申します公衆用道路として供用しておる道路は3メートルから3.6メートル。当然、それは近隣の方々は車両通行も実際行っております。今回のところにつきましては、当然、車両として4輪等は通り抜けができません。ただ、正門町の公民館地として、町のほうから正門町区のほうに貸し付けということでの締結がされております。これは、基本的には公民館用地は20年という年月がございまして。その範囲の中で、今回道路管理者としまして、芦屋町としてその用地の一部を旋回用地として正門町区と協議をさせていただきまして、旋回用地の覚書を締結を現在やりました。それをもちまして、周辺の方々は、当然、通路として車庫等もあります。ただ、郵便とか配達等がございまして、現在もその用地を使用して旋回されておるということは、地元の人も同意していますが、道路としての現状としてを一応確保するために、道路管理者と正門町区で締結をさせていただいたということでございます。

○議長 横尾 武志君

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第2号についての質疑を打ち切ります。
次に、日程第5、報告第1号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、報告第1号についての質疑を打ち切ります。
次に、日程第6、報告第2号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、報告第2号についての質疑を打ち切ります。
次に、日程第7、報告第3号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、報告第3号についての質疑を打ち切ります。
以上で質疑を終わります。

お諮りします。日程第3、議案第1号及び日程第4、議案第2号については、別紙のとおり各

○ 常任委員会に審議を付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前11時18分再開

○議長 横尾 武志君

再開します。

○ お諮りします。日程第3、議案第1号及び日程第4、議案第2号については、それぞれの常任委員会に審査を付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

初めに、総務財政委員長に審査結果の報告を求めます。総務財政委員長。

〔朗 読〕

報告第1号

総務財政常任委員会付託議案審査結果報告書

1、議案第1号 平成22年度芦屋町一般会計補正予算（第5号）について

1、議案第2号 町道の路線運転について

本委員会は、本日付託を受けた右の議案について慎重審査した結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。

平成23年1月14日

芦屋町議会議長 横尾 武志殿

総務財政委員会委員委員長 室原 健剛

以上です。

○議長 横尾 武志君

次に、民生文教委員長に審査の報告を求めます。民生文教委員長。

[朗 読]

報告第2号

民生文教常任委員会付託議案審査結果報告書

1、議案第1号 平成22年度芦屋町一般会計補正予算（第5号）について
本委員会は、本日付託を受けた右の議案について慎重審査した結果、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。

平成23年1月14日

芦屋町議会議長 横尾 武志殿

民生文教委員会委員委員長 小田 武人

以上です。

○議長 横尾 武志君

以上で報告は終わりました。

ただいまから審査結果の報告について質疑を行います。

まず、総務財政委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、総務財政委員長に対する質疑を打ち切ります。

次に、民生文教委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、民生文教委員長に対する質疑を打ち切ります。

以上で、委員長報告に対する質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。日程第3、議案第1号及び日程第4、議案第2号について、順不同により討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第3、議案第1号について、委員長報告のとおり原案を可決する方の賛成の挙手をお願いいたします。

[挙手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第1号は原案を可決することに決定いたしました。

次に、日程第4、議案第2号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第2号は原案を可決することに決定いたしました。

以上で採決は終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、あわせて平成23年芦屋町議会第1回臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時22分閉会
